

第5回葉山町障害者福祉計画策定委員会(記録)

日 時 令和5年11月22日(水)10時00分～11時10分

場 所 葉山町役場3階 協議会室2

出席委員 種田綾乃、大熊成子、有川雅裕、雨宮由美、新井宏二、萩原崇至、菊池一美、柿本啓子、
中野徹、山崎永子、横溝由佳、秋元孝誠 (12名)

欠席委員 櫻井初江、樫原絢子、野村勇氣 (3名)

出席職員 福祉部 :和嶋部長
福祉課 :事務局、秋山課長補佐、高貝主査、川島主事
子ども育成課 :事務局、事務局、今山主査

傍 聴 人 0名

会議次第

1 あいさつ

2 議 題

(1) 葉山町障害者福祉計画(案)について(資料20)

(2) 今後の計画策定スケジュール及びパブリックコメントの実施について(資料21・資料22)

3 その他

資 料 資料20 葉山町障害者福祉計画(案)

資料21 葉山町障害者福祉計画策定の今後のスケジュール(案)

資料22 葉山町パブリックコメント手続に関する要綱

※資料番号は第1回目資料からの連番です。

1 あいさつ

事務局

定刻となりましたので、これより令和5年度第5回葉山町障害者福祉計画策定委員会を開催させていただきます。本日はご多忙の中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。本日の出席委員は11名、葉山町障害者福祉計画委員会規則第5条第2項の規定により委員の過半数の出席があり会議が成立しています。町の会議であり原則公開とされておりますので、本会議につきましては録音をさせていただき、後日議事録をまとめ、町ホームページで公開をされますのでご了承ください。本会議の開催に先立ちまして、町ホームページで傍聴の希望者を募ったところ、希望者はありませんでした。

【資料確認 資料 20～22（資料番号は、第1回目の資料からの連番）】

以後の進行につきましては、規則第5条第1項の規定により、委員会の会議は委員長が招集し、その議長となっておりますので、種田委員長にお願いします。

委員長

ついに、今回が最後になるのか、あともう1回あるのかという形で、かなり形になってきているかと思います。今日もどうぞよろしくお願いいたします。それでは今日の予定の説明をお願いいたします。

事務局

本日は議題内において、これまでいただいたご意見を反映した全体の計画案を通して見ていただき、ご審議いただきます。本日いただいたご意見を反映したものを最終的なパブリックコメントの案としたいと考えております。また、議題2では、今後のスケジュールやパブリックコメントについて説明させていただきます。

2 議 題

(1) 葉山町障害者福祉計画（案）について

委員長

それでは議題1 葉山町障害者福祉計画(案)について、事務局より資料20の説明をお願いします。

事務局

資料20は、前回まで分けて見ていただいた資料を1冊にまとめており、こちらが最終的な案となります。前回と内容が変わったところを中心に説明させていただきます。5～7ページ:障害者を取り巻くこれまでの流れがあり、7ページ目に障害者支援を取り巻くこれまでの流れとして、法律や制度を載せていますが、新しく医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律と子ども基本法を追加しています。児童福祉法の改正の法律もここを追加しました。

11ページまで町の統計的な資料が続き、19～40ページに令和2年度に実施したアンケートの調査結果(緑色の計画と同じもの)を載せています。41～42ページに自立支援協議会の説明、47ページ目には、前回ご審議いただいたハローワークを追加しております。同じページの基本目標の4の3行目、前は「子ども一人ひとりの障害の種類、程度、能力、適性に応じた」となっていたところを、「子ども一人ひとりの発達特性に応じた」に修正をし

ています。

51 ページ:この町で一緒に暮らそう、51 ページ上段の職員研修事業取組の方向の説明文が「職員対応マニュアルを作成するとともに」になっていましたが、既にマニュアルにあたる職員対応要領を作成済みであることから、「職員対応要領に従い」に修正しています。また、同じページの 4)交流教育の推進取組の方向の中で、たんぼぼ教室と葉山保育園の交流を「月2回」としていたのですが、実際には月2回以上行うこともあることから、「随時」に修正をしております。

61 ページ:一番下の「見える、つながる～葉山福祉情報サイト～とは」の説明に長い URL があったのをまとめて QR コードに変更して追加をしています。

72 ページ: 3-2 暮らしの場の確保、現状と課題の文章の中で、5行目2グループホームの説明のところに、「高齢化に伴い、より手厚い支援が受けられる日中支援型グループホームの利用も増えています」という文章を追加しております。

76 ページ: 3-4 就労支援の総合的な推進の 1)就労支援事業の事業概要の最後の行、就労選択支援が令和6年4月開始とありますが、前回説明したように令和7年10月施行という案が国から示されているため、令和7年10月開始予定に修正をします。

91 ページ:避難行動用支援者リストとハザードマップの説明を載せていましたが、ハザードマップを防災読本の説明に代えました。今年作成された新しい防災読本が、災害に対しての備えがまとまっていて分かりやすいものになっているので、お知らせも兼ねてこちらに記載をしています。

98 ページ:目標 4 ④下の方就労定着支援事業の利用者は、前回、令和8年度の利用者数が15人となっていて多すぎるので見直すとしていたところになります。最近の就労の状況から令和8年度の利用者数を7人に修正しています。表の欄外に10人の増加3倍とあるのを2人の増加1.41倍に修正をしています。合わせて119ページのサービスの見込み量も7人に修正をしています。目標4の就労定着支援と119ページの就労定着支援同じ事業になるので、ここも7人に修正をしています。

102 ページ:障害児支援の提供体制の整備等のところで目標の達成に向けて一つ目の黒丸の文章を直しています。ここは就学と未就学のところが未就学しかないのではないかと前回ご指摘いただいたので、未就学と就学に分けて記載をしています。一つ目の丸で幼児期の療育の開始、導入については、町直営である「たんぼぼ」が導入部分を担うということを確認にしました。三つ目の丸は就学以降のことについて、ことば・きこえの教室の通級や、特別支援学校についての記載をしています。

115 ページ:保留になっていた就労選択支援のサービスの見込み量は、令和7年10月からの開始を見込み、また見込み量については、実人数を就労継続支援 B 型の新規利用者数から4人と算定しました。現在示されている国の資料によるとサービスの利用期間はおおむね2週間、最大でも2ヶ月となっているので、1人が10日間利用するとして、4人で延

べ40日という見込みにしています。

120ページ:居住系サービスの施設入所支援の見込み量も成果目標の95ページと連動するので、95ページの目標値を令和8年度末に入所者を1人減としているので、整合性をとり、令和8年度の見込み人数を9人に修正してあります。主な修正点は、以上です。ご審議をお願いします。

委員長 今、説明いただいた部分の、分量としてはたくさんありますが、見ていただいて何かご質問、ご意見とかありますか。

委員 89ページの福祉避難所の設置について、先日の手をつなぐ育成会のブロック会議で議題に出たのですが、避難行動要支援者登録をしていないと福祉避難所に入れないということが他市町であるとのことですが、葉山町はどのような感じなのでしょう。

事務局 以前防災部局の方にいたのでお答えをさせていただきます。福祉避難所は、指定避難所となる小中学校6校に避難所が開設されると同時に、福祉避難所としてそれぞれの学校の普通教室等が開放されて、その普通教室の一つが福祉避難所となりますが、避難行動要支援者の登録をしていないとそこが利用できないということはありません。あくまでもお体の不自由な方や障害をお持ちの方が利用できるような形になっています。また妊産婦等も必要に応じて利用できる形になっていますので、柔軟に対応させていただける様に防災の方では考えています。

委員長 ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。これまでご質問いただいたようなところが反映されているのかというのもご確認いただければと思います。

委員 前回欠席いたしまして申し訳ありませんでした。97ページの第3編の中の目標3、地域生活拠点等が要する機能の充実のところについて、これまでの議論の中でどのような流れでこのような表記になったのかを私が失念してしまっていて、大変恐縮なのですが、下の方に「緊急時の受入体制の確保や体験の機会及び場の提供等の未対応の機能について、整備を進めていきます」と書かれていて、ここにはこの緊急時と体験の場という機能が未設置なので整備を進めますということが書かれていますが、既に基幹相談支援センターの設置で拠点機能が設置されているものについてはこのページではわからなくなっていると思いましたので、もし、他のページでお示しがあるのであればそちらを教えてくださいということと、この地域生活支援拠点に求められる5つの機能のうち、こういう機能をここに設置します、こういう機能がここで設置を目指していきますということが下の余白に記載があるとわかりやすいと思いました。以上です。

事務局 こちらの部分は説明が足りないところがあると思いますので、地域生活支援拠点についての説明等をこの余白の部分に入れられればよいと、今のご発言で思いましたので、パブリックコメントの前までに説明を入れる等の検討をしてみます。

委員長 修正追記できるような形で下のところに入れていただくということで、よろしく願いいたします。その他いかがでしょうか。少し区切って確認をしていきたいと思います。かなり分量が多

いので、総論の部分の第1編、42 ページ位まで、アンケートの部分は変更がないということなので、特に前の方になるかと思いますが、最初のこれまでの状況、位置づけが書いてあるような部分に関して今のもので何か修正点であるとかご質問等はいかがでしょうか。今回、計画の対象者がなくなったのと、全体として医学モデルのような感じになっていたところを大きく変えたところはあると思います。第 1 編のところは何かありますでしょうか。特にないようでしたら、次の第 2 編のところ、葉山町障害者計画の部分、基本的な考え方はかなり分量としてはありますが、91 ページ目までは大丈夫そうでしょうか。そして第 3 編、最後、葉山町の障害福祉計画、障害児福祉計画の部分になります。前回前々回と見ていただいておりますが、その時に確認し忘れていた部分がありましたら、この場で出していただきたいと思います。皆さんじっくり見ていただいてありがとうございます。大丈夫そうでしょうか。今回、修正をされた部分というのは、公開される時に、こういう部分を修正しましたみたいな文章が加わる感じなのでしょうか。例えば、計画の対象が外されたという部分の説明をしないと意図が伝わらないところがあるような気がするのですが、これだけが出るような形になるのでしょうか。

事務局 前回とこう変わった等、細かい部分の説明は通常ないです。概要の様な「この様な計画です」という説明文とこの案文を載せる形で計画案を見ていただく形になりますので、前とどう変わったかという比較はあまり載せていません。

委員長 そうすると、このままが出るという感じですね。

事務局 パブコメを載せるときに、「障害者計画はこの様な計画です」という概要の説明部分に、前回の計画から、今回ご審議いただいた「みんなの計画」という感じに近づいているので、そういったニュアンスで説明を入れることを考えています。なので、具体的な変更点ではなく、今回はこういうことを主眼にして前回よりもよりみんなの計画に近づけていますという様な内容を見ていただきたいと考えております。

委員長 ありがとうございます。形式的なところはパッと見た感じだと変化はないけれども、中に込められているものは大きく変わったところもあると思いますので、それを伝えていただけると良いと思います。何か全体的なところでも、細かなところでも良いので、何か最後に確認したいこと、修正点など大丈夫でしょうか。特にご意見等はなさそうですので、次の議題に移りたいと思います。2つ目の議題、今後の計画スケジュール及びパブリックコメントの実施について事務局より説明をお願いいたします。

(2) 今後の計画策定スケジュール及びパブリックコメントの実施について

事務局 資料 21 今後のスケジュールについて、10 月から 11 月中旬まで編み掛けで薄く灰色になっている箇所は既に実施しており、上から2行目が策定委員会のスケジュールとなっています。先月の 10 月 30 日に第4回策定委員会を開催し、本日が5回目になります。次表の中心付近にあるパブリックコメント実施についてご説明しますと、行政が計画を策定する際

に必要な事項を広く公表し、それに対し住民の皆様から寄せられた意見や情報を勘案し、最終的な意思決定を行う制度です。本日お配りした資料 22、葉山町パブリックコメント手続に関する要項に基づき実施するものです。資料 22 は、葉山町のホームページでパブリックコメントの解説として常時掲載していますので、制度の詳細についてはこちらをご参照いただければと思います。意見募集は 30 日間行うことと決まっていますので、本計画策定では、12 月 20 日水曜日から翌年 1 月 18 日木曜日までの 30 日間を予定しています。12 月 1 日発行の広報葉山でパブリックコメントの周知を行います。本日の議題1で審議いただいた計画案に、今日いただいたご意見の反映や、また細かい事項の修正などをして、11 月末にはパブリックコメントにおける計画案として確定をさせていただきますので、その後は原則変更できないことになります。計画案を確定する際の細かい修正、誤字脱時、言い回しなどの修正は、事務局と委員長にご一任いただきたいと思います。そのような形で一連のパブリックコメントの手続きを進めていくことになりますので、ご了承いただきたいと思います。次にパブリックコメント実施後のスケジュールですが、パターンとして2つ想定されています。A パターンとして、パブリックコメントでご意見があった場合や、計画案の修正などについて審議が必要であると判断した場合は、第6回策定委員会を開催し、修正や最終案をご審議いただき、改めて取りまとめていきます。今策定委員会⑥のところ、日付未定と資料の方ではなっているのですが、1 月 31 日の午後2時からを予定しておりますので、皆様、ご予定に入れていただくようお願いいたします。B パターンとしては、パブリックコメントで意見が出なかった場合や賛同する意見で修正する必要があると判断する場合には、審議事項がありませんので第6回の策定委員会は開催せず、パブリックコメントの案がそのまま最終案となります。その次のステップとして、2月に神奈川県に意見紹介をして、県から回答が来て、それをもって正式な計画策定となります。策定委員の皆様には結果報告を個別にご連絡させていただきます。その後4月1日の新年度と同時に計画がスタートするスケジュールとなっております。パブリックコメント後6回目の会議があるかどうかは 1 月 18 日にパブリックコメント終了後、なるべく速やかに皆様にご連絡したいと思っていますので、よろしくお願いいたします。説明は以上になります。

委員長

それでは、説明のありましたパブリックコメントに関して今後の予定など、ご質問やご意見等ありますでしょうか。特に大丈夫でしょうか。本日いただいたご意見であるとか、これまでの意見も踏まえてパブリックコメント用の案を作っていただきます。このパブリックコメントでの内容の修正等がなければそのまま計画という形になりますので、パターン B では、今回が最終という形で集まりがないという可能性もあるということです。

3 その他

委員長

長期にわたり皆さんありがとうございました。今回、時間としてもまだ余裕がありますので、よろしければ最後に一言ずつ関わっていただいた委員の皆様にお話しいただけたらと思い

ます。お忙しい中ご参加いただいていたかと思いますが、皆さんのご意見等を踏まえてようやく形になったと思います。それでは順番にお願いします。

委員

長い間ありがとうございました、ここで話して良いかわからないのですが、今、閃いたことで今回は間に合わないと思いますが、例えば「葉山の福祉を知ろうツアー」を企画して1時間位計画に基づいた説明をして、皆でバスに乗るなどして町内の福祉施設をめぐり、どこかでお昼を食べて交流会をする等、町民の皆さんに知ってもらい気軽に関わってもらえて良いと思います。相談事業に関しては、相談の強化が国からも「障害のあるなしに関わらず相談を受けられる」と言われていますが、「一般相談もやっています」とは入っていません。一般相談も最近大変増えているので、サービスにまだ結びつかない相談がもうできること、一般相談の周知をしていただけたらありがたいと思います。以上です。

委員

葉山身体障害者福祉協会で当事者でない者が会長になるのは、県の方からは役員にもできないと言われたのですが、葉山町の障害者協会では私は30年位賛助会員としてお手伝いしていたので、結局当事者で会長をしていただける方がどうしてもいなかったのも、お手伝いさせていただきましてこの会議にも出席いたしました。あまりよく分からないような分厚い資料で、でも一生懸命読んで少しでも分かるようにして参りました。今、急に言われてお話がないのですが、ツアーの話があったので、少し気がつきました。私はボランティア連絡協議会で社協の福祉祭りをやっていたのですが、コロナの関係で福祉祭りは27回で中断しています。これからどうするか、局長と相談して何とかできるかどうか話しておりますが、委員がおっしゃったように、もっとこの葉山の町の中である作業所や施設等を分かっていたような仕組み、今日私は9時半から点訳の会の人と話をしていたので、これからこの会議に行くと言ったら、「障害福祉計画策定委員会って何ですか」と言われました。分かっていたようにできたらいいなと思ったので、昔、田中町長の時に葉山町の町の中をバスに乗ったりしてよく巡りました。私も福祉施設等に行くのはとても良いことだと思いました。ありがとうございました。

委員

今年度から葉山町手をつなぐ育成会会長が交代しまして参加させていただきましたが、大変意義深い会議だと思い、いろいろ言わせていただきました。私も福祉計画はとても良い案だと思います。特に今回、医学モデルから社会モデルというところが結構表に出ているかと思います。その辺を8ページにSDGsと合わせて書いてあるところ等が結構アピールポイントになると思いますので、みんなが自分のこととして考えられるように上手につながっていったらと思います。次回への課題もいろいろここで出てきたようで、名前の問題やもう少し包括的なところも含めて移行していく等、これからどんどんインクルーシブな形に移行していけたら良いと感じました。ありがとうございました。

委員

今年度からの参加でしたので、半年少しでしたが、殆どできあがってきた中、基本目標の中にも担当課に社会福祉協議会を入れていただき、いくつか一緒にいらさせていただくわけですが、こちらからもぜひ協力させていただき、一緒に福祉のまちづくりをやっていきたい

と思います。先ほど福祉祭りが最近開催されていないという話がありましたが、福祉祭りというのは、例えば展示や音楽、車椅子体験等、福祉のボランティアサークルの方達や施設の方達に集まっていただき、葉山町の中で福祉の体験をしていただくものですが、コロナ禍もありここ3年ほどできていません。今、福祉ツアーの話もありましたが、やはり町民の方に福祉を知ってもらうために何ができるかを考えていくべきだと思っておりますので、私達も協力させていただければと思います。どうもありがとうございました。

委員

この様に実際、福祉計画に関わらせていただく中で、これだけ多くの方達の様々な意見を取り入れながら進めていくというところを一緒に体験できたのは、非常に良い学びになったと感じています。特に私は、教育の分野については長年経験がありますが、福祉分野の部分では今回改めて見させていただいた中で、解説が加えられているということが、学びが少ない方々が読まれても、こういう課題があったから、今回こういうモデルというか、こういう形で進めていくということがとてもわかりやすくまとめられていると思います。教育の部分では、特別支援教育の推進の部分で、特にインクルーシブ教育が葉山町では大変進んでいると思われる一方、教育現場の先生は、なかなかその対応が難しいという意見も聞いておりますので、是非、今回のこの施策の中で、先生により良いインクルーシブの進め方についての学びの場が実践されると良いと思います。これが広く伝わることで、また先生の意識も置き換わっていくと感じており、武山支援学校としても、その部分は尽力していきたいと思っています。どうもありがとうございました。

委員

この計画に携わらせていただいて一番感じたのは、数値目標を見た時に、数そのものというより、この様に多岐にわたる事業があって支えられていると率直に感心し個人的に大変勉強させていただき驚いたところです。ご存じのとおり鎌倉保健所は、難病の患者さんや精神障害をお持ちの方、医療的ケアが必要なお子さん等について、町の皆様、事業所の皆様等、ご支援していただける皆さんと一緒に担当させていただいており、こういった計画を元に、おそらく障害があってもなくても皆さん一緒ですが、ここの町で一緒に町づくりを一緒になってやっていく気持ちを根幹に持って、私達自身も支援していかなければいけないと思いました。ありがとうございました。

委員

今回初めて参加させていただきました。今までずっと高齢の方の仕事をしてきて共通するところはいくつかありましたが、やはり就労の課題は難しく、この分厚い中にも織り込んでいただいていることはとても良いと思いました。ただ、今さらの質問で個人的な質問になりますが、78 ページの「町内の事業主に対し」では、実際に葉山の事業主はどの位あるのでしょうか。もう 1 つ、勉強不足なのですが、現実的に商工会議所があるのかないのかかわからなかったのを教えていただきたいです。また、115 ページの見込み量のところで7年と8年の数字が一緒なのですが、個人的には増えると思っていたので、7年は10月からなので、おそらくそんなにはないと思いますが、8年はいろいろな意味でいろいろなところから参加が出てくると思いましたので、現実的に町民の中で4人ということではないような気がし

ています。障害者の方の就業については、雇用率が 2.3 から 2.5、2.7 とどんどん上がっていきます。現実的に企業の募集等に対して精神の方は意外に事務を応募することが多くなっています。知的の方は清掃系のことが徐々に増えていますが、どちらかという企業が求めているところはやはり清掃の方が強い感じがしているので、なかなか難しいと思っています。私の方の登録者の平均年齢では、40 代 50 代の方が増えてきてしまっているの、企業の方に就職させてくださいと言っても若い人がいいと言われることが増えてきてしまっており、そこが課題になっています。それをどう解決するかというよりは、どう訓練を受けていくか、もう一回、推しをかけて進めていく等、思案している状態です。今回参加させていただいてどうもありがとうございました。

事務局

ありがとうございます。今のご質問に対して事務局から先にお答えをさせていただきます。事業主の数というのは把握していませんが、町に商工会がありますので、商工会を通じて各事業主にお知らせをしていただいております。また、115 ページの就労選択支援の見込み量は、私達も悩んでいるところです。実際どのような感じかという期間もとても短く、利用期間が国の資料だと2週間から最大でも支給決定期間が2ヶ月間という記載があり、短期集中的に使うと想像をしています。実際、いるかいなか悩んでおり、パブコメ前までにこちらもう一回、事務局の方で検討させていただきます。ありがとうございました。

事務局

事業所の数ですが、5年ほど前の数字になりますが、商工会加入の事業者数として約 800 と聞いています。

委員

民生委員の頃からこの策定委員会に参加させていただいて、結構長く勉強させていただいています。私は、児童の方をやっているの、他の福祉に関してはあまり知識がなかったので、ここで学ぶことがたくさんあり本当にありがとうございました。先ほど委員からも話がありましたが、小学校の前からと小学校、中学校という形で連携を取ってインクルーシブということ謳っている葉山町ですが、実際、小学校の手厚い支援に比べて、中学校は非常にハードルが高いと今の子ども達を見て思っております。やはり、中学になると、お子さん達も大きくなるので、支援級のお子さんに対しての対応も思春期を迎えて大人になってくるので変わってきます。尚且つ、先生達の対応もインクルーシブを謳っているのであれば少し対応をしっかりといただければ、この冊子に書いてあるインクルーシブの部分を実際の現場を見ていただいてどの様に改善していくのかを是非、企業のことだけでなく現場を見て改善していくことをやっていただければと思います。是非よろしくお願いいたします。

委員

大変お世話になりました。どうもありがとうございます。相談支援事業所の時代から関わらせていただいて、グループホームの方に移動になり気づいたことがありました。相談支援の時に何故気づかなかったかという反省の思いなのですが、計画の中では 106 ページのところに重度訪問介護がありますが、この実績値が令和3年の1人から2人になり、令和6年からの計画では2人が継続されています。一方で、121 ページの共同生活援助、いわゆるグループホームですが、これは令和3年の 29 人から 37 人になり、令和8年においては 51

人が計画されています。おそらくこれは現実的な数字だろうと思いますが、そもそもグループホームの発展というのは施設重視で個人が尊重されない生活の反省からグループホームが生まれてきて、なるべく家庭的な環境で小さな単位でとなってきたのですが、グループホームを運営してわかったことは、それでもやはり5人の他人と一緒に暮らす生活だということを実感しています。皆さんの生活の中で、家庭の中に5人の他人がいることを想像すると、かなり尊重されないところが出てくるのではないのでしょうか。グループホームの拡充もそうですが、グループホームのその先を令和8年の策定委員会では、みんなで議論すべき内容だと思っています。最終的には、重度の障害がある方も個人で生活していけるということを目指していくためには、重度訪問介護の数が伸びていくようなことが、令和8年の計画の中で議論できたらと考えています。本来でしたらこの5年の計画のところで少し数字が示せたらよかったのかもしれませんが、せっかくグループホームに携わらせていただいているので、グループホームの運営だけでなくグループホームのその先の支援をしているというような事例も、令和8年の会議の場では出せたらと思っています。以上です。

委員

半年少しありがとうございました。私は、計画の 101 ページの障害福祉サービス等の質の向上というところを眺めながら、自分の担当している部署を照らし合わせて、どこをどう持って質を上げていけば良いのかなかなか答えがないと考えていました。新葉山はばたきは生活介護の事業を運営していますが、国の方で報酬改定の来年度に向けての検討が進められている中で、生活介護の質の評価が毎回出ている中で、生活介護を対象としている利用者の障害の種別が多様化しており、重度の方もいらっしや、国の方でもはばたきの方でもそうですが、利用者の高齢化という課題が前面に出てきていると思っています。ただ、その一方で、若年層の支援学校を卒業した方のニーズもあるのも事実で、個別の利用者のニーズに則した支援をやっていかないといけないと漠然と思っています。その上で、葉山の中の社会資源もだいぶ増えてきた中で、児童を含めたところの各事業を運営する上での課題の共有や支援の質の向上について、学校教育を含めた事業所間で連携を図りながら、第三者の目を入れながら自分が行っている支援を振り返る機会があると良いと、目標6を見ながら考えていました。ありがとうございました。

委員

立場は相談の業務に従事していますが、先ほどの菊地委員と真逆で、前年度まではグループホームの管理者をしており、今年度、相談支援に従事しております。少し重複するところもありますが、私の場合は逆に利用者の皆さんが目の前にいるところの支援という期間が非常に長かったので、現在相談支援に移り、非常に多岐にわたる課題、生活のしづらさ、地域の困っている方がこれほどまでにも多いというのは4月に改めて実態として体感しています。グループホームの話がありましたが、ハードの設置は簡単ではありませんし、なかなか数という意味では簡単に追いつかないところがあると思います。併せて一人ひとりの地域生活というところでは事業所の数や福祉従事者、現在関わっている福祉従事者だけでは不足しており、ここにある計画で担っていただける人数そのものを増やしていくという

ところがやはり大きな課題だと思います。児童でしたら通学の支援や医療的ケアを要する方のヘルパーの確保にも課題があるし、それは葉山だけではなく、横須賀地区の全体の協議会の中でもそういった課題が出ています。一つ私が思うところは、8ページの医学モデルから社会モデルへというところの下にSDGsの取組があり、SDGsは本当にここ何年かで言葉を聞くようになり、急激にアイコン等どこでも見るようになりました。今、ここで関わっている福祉関係者だけでなく、福祉に関わっていない方々にこの計画をどう届けていくかという意味では、計画の中身もそうですが、その見せ方を少しカジュアルな視点で、敷居をまたがなくてもそこに福祉がつながっているような見せ方も一つ工夫のしどころだと感じています。高齢化社会ではありますが、考えようによっては、働ける年齢がどんどんこの先伸びていくと思います。65歳、70歳の方も非常に元気に過ごされている姿も見えていますし、そういった方々が地域でより活躍できるように福祉がその方々にも届くような見せ方ができると良いと感じました。委員拝命させていただきましたが、私も勉強不足で吸収するだけになってしまいました。勉強させていただきまして本当にありがとうございました。

委員長

皆さん、どうもありがとうございます。私もすぐ皆さんの話から勉強させていただくことばかりでして、お話を聞きながら葉山町の姿をすぐ感じていました。そういうところも組み取りながら、まず第一歩としての福祉計画の形になっていると思いますが、これをどうやって使っていくのか、どう伝えていくのかということはとても大切になってくると思います。先ほどいろいろと出てきたような具体的なアイデアを、この後の期間で少しでも実現されていくと良いと楽しみにしております。今回、欠席の委員の方々もいらっしゃいますが、その委員の方々にもいろいろな意見をいただいてできた福祉計画だと思っております。事務局の方にもいろいろと整えていただきまして力になっていただきました。どうもありがとうございます。これが最後とお話し頂きましたが、もしかしたらもう一度集まる場があるのかもしれませんが、パブリックコメントの方が今後また進んでいきますので、その状況については共有させていただければと思っております。それでは事務局の方に戻したいと思います。

事務局

今日、最終回という仮定の下で、ご挨拶をさせていただければと思います。本日、第5回目、本当に皆様お忙しい中、お集まりいただいて様々な議論、どうもありがとうございました。障害福祉もそうですが、社会の状況が急速に変わっている中での対応でとても私どもももがいている部分がございます。その中で皆様それぞれのお立場の中で感じていること、思っていること、ざっくばらんにいろいろな話をお聞かせいただき、この計画により良く反映できるような形のご意見をたくさんいただいて本当学びの場だったと、毎日が学びの場で一回終わるごとに、事務局では「本当にこの計画良いものにしたいね」というのを話して次回に臨んでいたというのが、この1年間でございました。今、最後に皆様一言というところでご挨拶いただき、その中にもたくさん良いご意見があり、また本筋の議論とは別のところですが、こういったご意見の中で学びとお話をお聞きしていて、すぐ勉強させていただ

いたところが本音です。この計画を先ほどのパブコメにかけるところで、何か変更、前回の計画からまた今回は、先ほどの8ページで社会モデルの展開等の部分、今回の委員の皆様のお考え、考え方です。しっかり変わっています、そのようなところはお伝えしながら、パブコメにはかけていきたいと考えております。計画でよく行政の悪いところは、計画を作ったところで満足して終わってしまうという、いわゆる飾り物的な計画で終わってしまうことでもあります。この計画はこの1年間の皆様の議論を通して出来上がったものと感じており、もちろんそれではいけないと思っていますので、この計画を先ほどご挨拶の中でもどうやって周知伝えていくか、どんな伝え方ができるか、この計画を元にさらなる葉山町の障害福祉の前進を大きくさせていきたいと思っています。是非、パブリックコメントでどれだけ意見をいただけるか分かりませんが、出来上がった暁には、この成果品を私どもの拠り所としてその後の計画期間を実行し、また先ほど次期の計画に向けての課題も既に話の中でいただいているところであります。そこにもつなげていけるように、計画期間をしっかりと上げていただければと思っています。もしかしら審議会はまだ1回あるかもしれませんが、とりあえず、この1年間、お忙しいところ本当にいろいろなご意見ありがとうございました。

事務局

それでは事務連絡となります。今後、パブリックコメントの報告や次回開催の開催をどうするかにつきましては、改めて速やかにご連絡を申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。また長期間にわたって皆様方ご協力いただきまして本当にありがとうございました。以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

終 了